

## 第6回 高規格堤防の見直しに関する検討会 議事要旨

平成23年 8月11日（木）10:30～12:00  
中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

### 【出席者】

宮村座長、大野委員、小出委員、清水委員、辻本委員、  
関局長ほか

### 【高規格堤防の抜本的見直しについて】

（とりまとめ（案）について）主な意見は以下のとおり

- 「前文」について
  - ・ 東日本大震災について記載するのは非常に良いと思う。
  - ・ あえて「事業仕分け」と入れることはいいのだろうか？
  - ・ 「事業仕分け」がきちんと政治プロセスに位置づけられていて、行政としてそれを受けてこの見直しを行っているのであれば、それをしっかり書いたほうがよい。
- 「1. 高規格堤防整備の現状と課題」について
  - ・ 「高規格堤防事業が、用地買収することなく盛土が可能となること」については、読む側が誤解しないように記述すること。
- 「2. 高規格堤防整備の意義」について
  - ・ 高規格堤防は、「耐越水機能が技術的に確認された堤防形式」であることを示すのは良いと思う。
- 「3. 従来の高規格堤防整備区間の今後の整備のあり方」について
  - ・ 現高規格堤防整備区間のうち、今後は高規格堤防を整備しないところは、堤防強化対策を積極的に行っていくことを示すべき。
  - ・ これから事務局が、答申を旨として高規格堤防整備区間を決めることでよいか。
- 「4. 今後の高規格堤防の整備手法」について
  - ・ まちづくりと連携した整備に、的確なタイミングで事業着手するよう「努める」ことをきちんと示すべき。
  - ・ 「投資効率性の確認」については、本検討会において暫定手法の議論は行ったが、とりまとめにおいては「今後の課題」ということで記載する。
- 「5. 高規格堤防整備に係る留意事項」について
  - ・ 整備期間は、「河川整備計画」のイメージが当然なればいけないと思う。
  - ・ 整備箇所を「河川整備計画」に位置づけると、30年レベルで「計画的に進めていく」ということが読めるので、これでよい。

### 【その他】

とりまとめ内容について本日午後に記者会見を行う。

（以上）